

数字で掴む自治体の姿 収支状況



千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 **宮崎 伸光**

●日常会話の「赤字」と「黒字」

私たちは、日常会話の中で「先月の我が家は赤字だった」あるいは「うちの店は先月赤字だった」といった表現を違和感なく耳にします。さて、この両者に共通する「赤字」とは何でしょう。

前者、すなわち家計の場合の「赤字」とは、収入額より支出額の方が大きかったということでしょう。それでもやりくりができているのは、蓄えがあったからか、あるいは誰かから融通してもらったためかもしれませんが、おそらく翌月以降は節約を強いられるでしょう。「赤字」の反対は「黒字」ですが、「家計が黒字」という表現はあまり聞かないような気がします。おそらくそれは普通ないし通例の状態だからでしょう。一方、家計が「赤字」になるということは危機、あるいはそこまで大袈裟な状況ではないとしても少なくとも望ましくない状況と一般に言えるでしょう。

後者、すなわち店の場合の「赤字」は、その売上額より経費が上回った場合でその差額が赤字額、逆に売上額から経費を差し引いたときに残額があれば「黒字」でその金額が黒字額ということになります。一定の期間中にいくらの売上額があったかは比較的容易にわかりませんが、経費を確定することは少々複雑です。店が扱う個々の商品について仕入れ先に支払う原価は明らかですが、店で働

く従業員の人件費、商品の管理コスト、店自体の施設経費、等々を考慮すると、当該期間の経費として何をどこまで算入するかは難しい話になってきます。ただ「赤字」が続けば店を維持していくことが困難になるのは明白ですから、「黒字」が望ましく、「赤字」は危険信号に違いありません。

どうやら、私たちは一般に「黒字」の状態を正常と見なし、「赤字」の状態を改善を待つ異常事態と見ることに慣れているようです。

●企業会計における「赤字」と「黒字」

企業会計においては、基本財務諸表の1つである損益計算書（しばしば「P/L」と略記されます）に「赤字」ないし「黒字」が表されます。損益計算書については、会社法〔2005（平成17）年法律第86号〕第432条第1項に基づく会社計算規則〔2006（平成18）年法務省令第13号〕の「第三章 損益計算書等」（第87条～第94条）に定めがありますが、その構成は概ね【図01】のようになっています。

【図01】 企業会計における損益計算書の構成

売上総損益金額 (売上総利益金額/売上総損失金額)	+ 売上高	- 売上原価
営業損益金額 (営業利益金額/営業損失金額)		- 販売費及び一般管理費
経常損益金額 (経常利益金額/経常損失金額)	+ 営業外収益	- 営業外費用
税引前当期純損益金額 (税引前当期純利益金額/税引前当期純損失金額)	+ 特別利益	- 特別損失
当期純損益金額 (当期純利益金額/当期純損失金額)		- 法人税等 - 法人税等調整額

ここで、正（プラス）の要因としての売上高と負（マイナス）の要因としての売上原価を合わせた金額は売上総損益金額と呼ばれますが、それが正の値であれば売上総利益金額、負の値であれば売上総損失金額として表示されます。

さらに負（マイナス）の要因として販売費及び一般管理費の合計額が合わせられると営業損益金額となり、その正負に応じて営業利益金額または営業損失金額として表示されます。

經常損益金額（經常利益金額または經常損失金額）、税引前当期純損益金額（税引前当期純利益金額または税引前当期純損失金額）および当期純損益金額（当期純利益金額または当期純損失金額）についても、図の見方は同様です。

つまり損益計算書は、企業のある一定期間における収益と費用の状態を表すものです。そして、そのそれぞれについて考慮に入れる範囲を広げていく順に、売上総損益金額、営業損益金額、經常損益金額、税引前当期純損益金額および当期純損益金額の5種の損益金額が計算されます。当該企業の「赤字」ないし「黒字」は、このそれぞれについて評価されます。ちなみに「赤字」および「黒字」という用語自体は、簿記の実務においてそれぞれの色のインクを用いて記載されたことに由来し、正式な会計用語ではありません。

売上総損益金額は、利益の追求を目的とする企業経営の基礎とも言えますが、その黒字額は「粗利」とも呼ばれます。大学生のサークルが、大学祭等に模擬店を出してその儲けを活動資金に充てることはよく行われていますが、そもそも人件費はゼロ、設備に係る経費も極めて少額で済ませられるために「赤字」にならないことが多いようです。自治会町内会等が地域の祭り行事等で模擬店を出す場合に、「黒字」にこそなれ大きな「赤字」にはならないのも同様の理由からです。しかし、一般の企業ではそうはいきません。売上総利益金額を得るために必要とされた「販売費及び一般管理費」を考慮に入れた営業損益金額が「黒字」になって初めて経営が順調と言えるでしょう。さらに、経営の安定性をみるには、営業外の収益と費用も考慮する必要があります。金融機関等からの

借入金に係る利息負担は「営業外費用」に算入されますが、そうした費用等もふまえてなお「黒字」、すなわち經常利益金額を確保することが健全経営の証と言えます。經常利益金額は「けいつね」と略称されることもあります。そうした呼称が定着していること自体これが重要な指標であることを物語っています。また、健全経営を継続するためには企業の財務体力を増進することも必要です。それは具体的には災害等の突発的の事故への備えなどということになります。当該企業の経営活動とは直接の関係がない不動産売却等による利益や被災による損失等が「特別利益」や「特別損失」に含まれますが、「税引前当期純損益金額」はそこまでも考慮に入れるもので、それにさらに法人税等の負担を入れて「当期純損益金額」となります。この「当期純利益金額」が確保されれば、当該企業は完全な黒字経営ということになります。

なお、「当期」と表現される一定の期間ですが、これは通常1年間ということになりますが、四半期決算で作成される四半期損益計算書もあります。

企業の財務会計で注意を要するのは、まず損益が必ずしも現金等の収支とは一致しないことです。損益計算書において如何に巨額の「黒字」が記載され利益が確保されていても、当面の現金が不足すれば当該企業は倒産します。いわゆる「資金ショート」による黒字倒産です。また、逆に赤字経営が直ちに倒産に帰結するわけでもありません。よく知られていることですが、日本では赤字企業が企業全体の7割を越えています。全企業の99パーセント以上が中小零細企業に属しますが、とりわけ零細企業の経営者は法人税の負担と金融機関からの融資条件に直結する（と見られる）社会的信用（ないし見栄え）を天秤にかけて「赤」か「黒」かの経営判断を下すことが多いようです。すなわち、人件費や特別利益ないし特別損失等を調整することで、最終的な損益が決められます。もちろん、中にはそうした調整をなし得ず、高額役員報酬、高金利負担あるいは不要資産の維持経費などが原因で「赤字」を余儀なくされている企業もあります。つまり、同じく「赤字」の企業とはいえ、意図的なものもあれば経営自体に困難を抱えるも

のなど、その実情はさまざまで一概に評価を下すことはできません。

●国の財政における「赤字」と「黒字」

国の財政の場合、企業会計のように収益と費用の関係から「赤字」ないし「黒字」を考えることはできません。「収益」の概念が当てはまらないからです。では、家計のように収入と支出の関係から考えることはできるでしょうか。一見、歳入と歳出をそれぞれ家計における収入と支出になぞらえれば同じことのように見えるかもしれませんが、しかし、そう単純な話ではありません。

それは端的に言えば、国の財政では決算の時点で歳入が歳出に不足するという事態が起こり得ないからです。つまり、家計と同様に捉えるならば、国の財政に「赤字」は存在しないということになります。国の財政は、「赤字」でも「黒字」でもない「収支均衡」もしくは「黒字」しか予定されません。

なぜそうなるか、いや、どうしてそれが可能であるかは、国に固有の事情があるからです。国の政府がどれほど緻密に予算を組んだとしても、会計年度が始まりその執行を進めて行けば、必ず当初の見込みとはズレが生じます。年度の途中で補正予算を組むことにより調整が行われますが、それにも限界があります。では、年度末までに予算を使い果たしてなお足りないことが見込まれる場合、どのような対処法があるのでしょうか。もちろん、予定されていた政策実施を諦めるという手もあるでしょう。しかし、国ならではのいわば奥の手があります。それは、増税ないし国債の追加発行です。それでも決算の時点でピタリ「収支均衡」に持ち込むことは実際には不可能ですから、結果として「黒字」財政、すなわち幾らかの剰余が発生することになります。

とはいえ、そう簡単に増税ができるとも思えません。昨今の現実を見てもわかるように、国債に頼る方が安直です。国債は、国の借金であることに違いはありませんから、健全な常識に照らせば予算の不足を補うための国債は「赤字」と見るこ

とが正当でしょう。

そこで、国の財政においては、たとえ決算時に歳入が歳出を上回る状況であっても、場合によっては赤字財政と見る必要があります。歳出に歳入が追いつかず、いわゆる「赤字国債」の発行や紙幣を増発することによって予算の帳尻が調整されるとき、国の財政は「赤字」の状態にあると言えます。

●自治体財政における「赤字」と「黒字」

さて、自治体財政の場合にはどのように考えたら良いでしょうか。財政制度に限らず、しばしば自治体の制度は国の制度を模して作られることがあります。確かにそれでうまく機能する場合もありましたが、行政手続法をほぼ引き写した初期の行政手続条例の多くが住民参加手続きを全く視野に含めなかったように、適切さに欠けることも少なくありません。自治体財政も国の財政と同じく単年度の会計で帳尻を合わせる必要がありますが、国による財政関与が大きな現状においては、国の財政に見られるような自律性を前提にした対策はできません。自治体財政における「赤字」ないし「黒字」の評価についてはそうした違いを踏まえる必要があります。

決算カードに記載される自治体財政の収支に関する指標には、(1)歳入歳出差引、(2)実質収支、(3)単年度収支、(4)実質単年度収支のそれぞれがあります。

(1)歳入歳出差引とは、歳入総額から歳出総額を引いた金額のことです。毎年の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終了しますが、その後の2か月間は出納整理期間になります。「形式収支」とも呼ばれるこの歳入歳出差引は、出納閉鎖期日、すなわち5月31日の時点における前年4月に始まる年度中に収入された現金（歳入決算額）と支出された現金（歳出決算額）との差額です。歳入決算額には前年度からの繰越金が含まれますが、現金の動きに着目した現金主義の収支ですから、債務が確定していても現金が実際に支出されない限り歳出決算額には反映されません。こ

の収支が「黒字」の場合は剰余金が発生する黒字決算ということになります。また、これが「赤字」の場合は国の財政とは違い、翌年度の歳入を繰り上げて充当する繰上充用制度が適用されます。すでに発生している現金支出義務は、この繰上充用金によって履行され、結果として「資金ショート」と同様の事態は回避されます。この繰上充用金による補填分は、歳入決算額には含まれず、翌年度の補正予算で処理されますが、形式的に収支を均衡させるためのいわば非常決算手段とも言うべき会計年度独立の原則（単年度会計原則）の例外で、多用されているわけではありません。

(2)実質収支とは、上記の形式収支では捉えきれない「翌年度に繰り越すべき財源」を考慮し、それを形式収支から除いて計算される収支です。

「翌年度に繰り越すべき財源」は、決算カードには一括して掲載されますが、地方財政状況調査においては、①継続費通次繰越額、②繰越明許費繰越額、③事故繰越額、④事業繰越額、⑤支払繰延額、の5項目に区分されています。

①継続費通次繰越額は、大規模な建設事業などの複数年度にわたる事業について、予め予算化された総額に基づく年度ごとの執行額（年割額）のうち、当該年度内に支出し得なかった残額を翌年度以降その事業の最終年度まで通次繰り越していく金額のことです。これに充てる財源は予定財源で足りませんが、自治体の財政は依存財源に依拠するところが多いため、年割額と繰越額の合計に見合う歳入を確実に予定することが難しいという問題があります。

②繰越明許費繰越額は、たとえば権利者多数に対する補償費の支払いのように、経費の性質上または予算成立後の事情によって当該年度内に支出の完了が見込めない経費について、予算議決を得て翌年度に限り繰り越される金額です。国の財政にも同名の制度はありますが、自治体については必ず予め財源を確保することが前提とされているところが違います。

③事故繰越額は、予め予想し得ず、また避けがたい事情によって執行が遅延し、当該年度内に支出が完了し得なかった経費について、契約その他

の支出負担行為が年度内に終了していることを条件に翌年度に繰り越される金額です。

④事業繰越額は、当該年度の歳出予算のうち、支出ができず決算上は不要額として処理され、翌年度に予算計上される金額です。当該年度中に支出の原因となる契約などの支出負担行為ができずに未執行となったものや、支出負担行為を済ませたものの年度内に支出が完了せず事故繰越の措置がとられなかったものが含まれます。

⑤支払繰延額は、年度末までに自治体の支出義務が発生している債務について、当該年度内に支出できずに翌年度の予算による支払いに繰り延べる金額です。

①から③については、地方自治法に基づく決算制度上のもので「制度繰越」と総称されることがあります。形式収支から制度繰越を差し引いて計算される「制度上の実質収支」については決算カードではなく、決算書の「実質収支に関する調書」に公表されます。

決算カードに記載される実質収支は、上述したように制度繰越にさらに④と⑤を加えて「翌年度に繰り越すべき財源」とし、これを歳入歳出差引（単年度収支）から差し引いた値になります。この値が正（プラス）となることは、すなわちその金額の分だけ翌年度の歳入に積み増し得ることになります（それは「純繰越金」と呼ばれることもあります）。

そこで、この実質収支こそ自治体の財政収支を評価する際の基本になります。つまり、当該自治体に対する「黒字」ないし「赤字」の評価は、ここで判断されます。

ただし、自治体は営利を目的とする企業とは違いますから、「黒字」の額が多ければ多いほど良い、とはいえないことに留意が必要です。

(3)単年度収支とは、実質収支に反映されている過年度の収支状況を排除し、当該年度に限った収支を評価する指標です。

確かに実質収支は、自治体の財政状況を端的に表す指標ですが、それが「黒字」であるとしても、それだけでは当該会計年度の財政状況が良好であったとは言えません。身近なお小遣いで類推す

るならば、今月は「赤字」でも先月の残りが財布にあるから大丈夫、ということがあるからです。

当該会計年度の歳入に前年度からの繰越金が含まれる決算統計の仕組みから言えば、実質収支の「黒字」ないし「赤字」は、それぞれ「累積黒字」ないし「累積赤字」とも解すべきものです。黒字団体もあるいは前期の「黒字」ゆえに当期分の「赤字」が消されて「累積黒字」になっているのかもしれない。反対に、赤字団体も当期分だけを見れば「黒字」にもかかわらず事実上のマイナス・スタートのために「累積赤字」の結果なのかもしれません。

そこで、当期分だけの収支、すなわち単年度収支をみる必要がありますが、これは簡単に当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引くことで得られます。

この単年度収支については、何年も「黒字」が続くことが自治体の財政政策としては健全とさえいえないことに留意が必要です。単年度収支の「黒字」が長く続けば実質収支の「黒字」も累積するばかりになります。一見ゆとりある財政運営に見えないこともありませんが、行政サービスの怠慢あるいは税金ないし公共料金の過剰負担という批判も起きかねません。したがって、ときには単年度収支を「赤字」にして「累積黒字」を減らす策も必要です。

もっとも、逆に実質収支の「累積黒字」を隠れ蓑にして、単年度収支の「赤字」を繰り返すような放漫財政もいけません。概ね3年以上「赤字」が連続すると危険信号と言われています。

(4)実質単年度収支とは、形式収支と実質収支の関係にもやや似ていますが、単年度収支を元にしてさらに当該年度だけの実質的な収支を把握する指標です。

現金主義を基本とする自治体の会計では、貯金(基金積立)は支出(歳出)として収支の負(マイナス)要因、貯金を崩すと収入(歳入)になり正(プラス)要因になります。そこで単年度収支に大幅な「黒字」が見込まれる場合、財政調整基金の積み立てに回したり、地方債を繰上償還して、一般財源の剰余金を減じる調整が行われることが

あります。また逆に、財政調整基金を取り崩して単年度収支の赤字額を縮めたり「黒字」の数値が導かれることもあります。

すなわち、積立金と繰上償還金は、それがなければ単年度収支がその分「黒字」に向かい、積立金取り崩し額は、それがなければ反対に「赤字」に向かいます。そこで、決算カードの「実質単年度収支」欄には、「単年度収支」に「積立金」と「繰上償還金」を加え、そこから「積立金取崩し額」を差し引いて計算される金額が掲載されています。

●財政収支とその評価

先にも指摘しましたが、私たちは漠然と「黒字」を「良い」あるいは「望ましい」と正の方向(プラスイメージ)で捉え、逆に「赤字」を「悪い」あるいは「避けるべき」と負の方向(マイナスイメージ)で捉えがちです。しかし、自治体の財政収支を評価するときには、少なくとも2つのことを踏まえる必要があります。

1つは、自治体の財政収支は、「黒字」すなわち「善」ではないということ。2つには、各種の収支に係る指標は「調整」ないし「操作」の余地を残しているということです。

単年度収支について、ときに「赤字」も必要なことは既に記しました。また、単年度収支が「黒字」であっても、実質単年度収支が「赤字」であれば、その内実は財政調整基金の食いつぶしということかもしれません。さらに実質収支の「黒字」すら、そうして演出された結果かもしれないのです。もちろん、逆に「積立金」と「繰上償還金」を歳出予算で大きくとれば、実質収支の「赤字」も演じてみせることが可能です。

実質収支をはじめとする財政収支の各種指標は、確かに当該自治体の財政状況の一端をわかりやすく表示するものですが、その背後には財政担当課のさまざまなテクニックも潜んでいます。

●千葉県内市町村における財政収支の状況

本稿の執筆にあたり、私は決算統計を遡り、ま

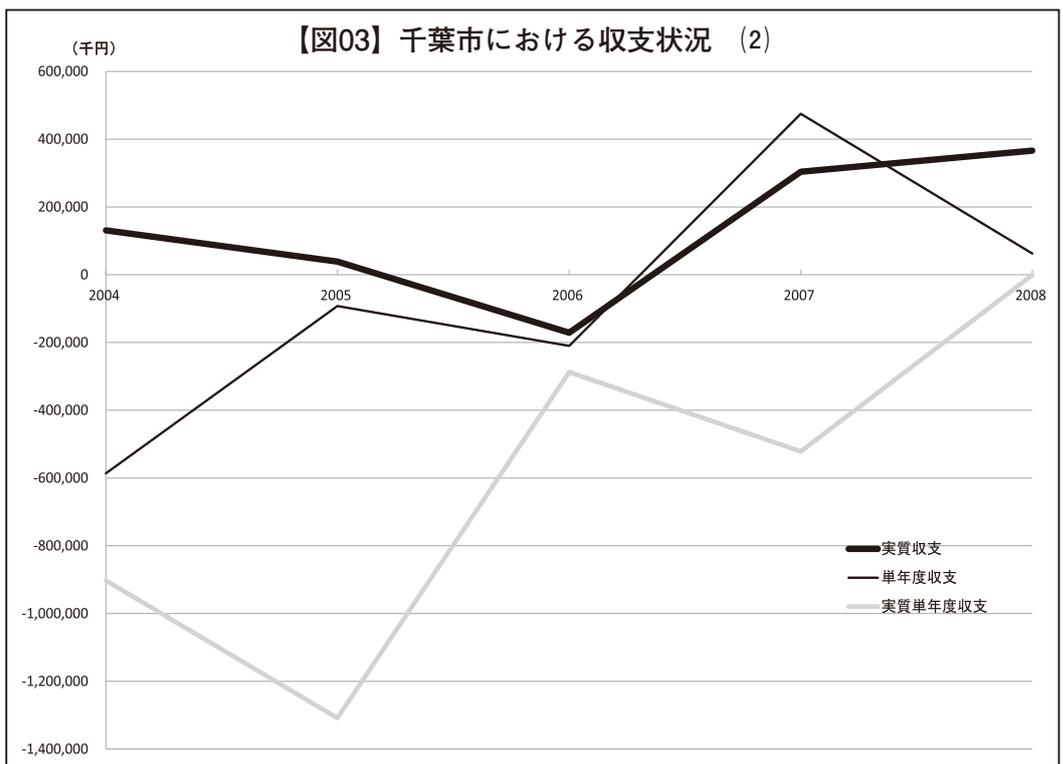
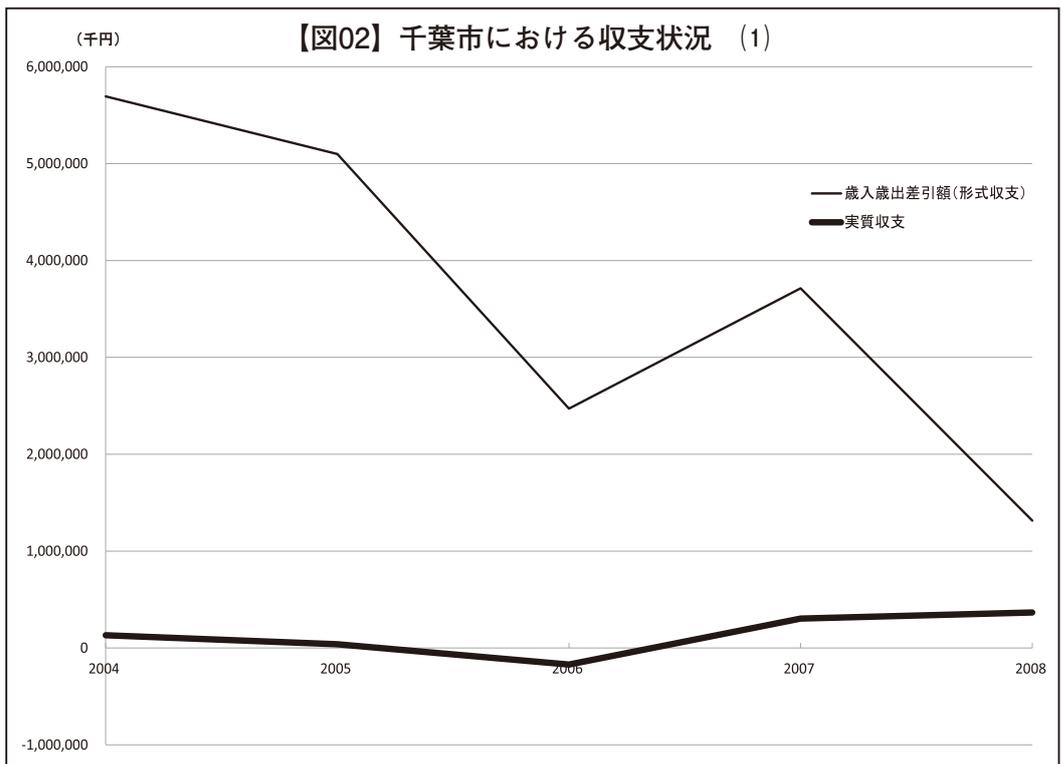
千葉県内の市町村における実質収支の実績を15年分一覧しました。正直なところ意外でしたが、実質収支の「赤字」を記録しているのは、2006（平成18）年度の千葉県だけでした。そこで、まず千葉県における収支状況をその前後5年間だけ取り出してみましょう。

【表01】を見てまず気がつくことは、赤字団体となった2006（平成18）年度までは単年度収支が「赤字」でしたが、翌年度には「黒字」に転じ、さらに翌々年も金額は大幅に減少したものの「黒字」を維持していることです。これは、実質収支が「赤字」になる前の2年間ともその前年の財政運営で得られた剰余金を食いつぶしてきたことを意味しています。そして2006（平成18）年度においても歯止めがかからず「赤字団体に転落した」わけですが、その翌年度に

【表01】 千葉市における収支状況

(千円)

	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)
歳入歳出差引額（形式収支）	5,694,507	5,100,099	2,471,343	3,712,962	1,314,631
翌年度に繰り越すべき財源	5,563,413	5,061,201	2,642,511	3,409,132	948,365
実質収支	131,094	38,898	-171,168	303,830	366,266
単年度収支	-586,334	-92,196	-210,066	474,998	62,436
積立金	1,694,916	1,294,502	1,231,057	211,352	155,018
繰上償還金	-	-	-	95	1,489
積立金取崩し額	2,011,367	2,510,706	1,308,340	1,208,111	219,815
実質単年度収支	-902,785	-1,308,400	-287,349	-521,666	-872



は過去の「赤字」を解消することに成功し、2年後にもなんとか剰余金を出せるところまでいった、とみることができます。

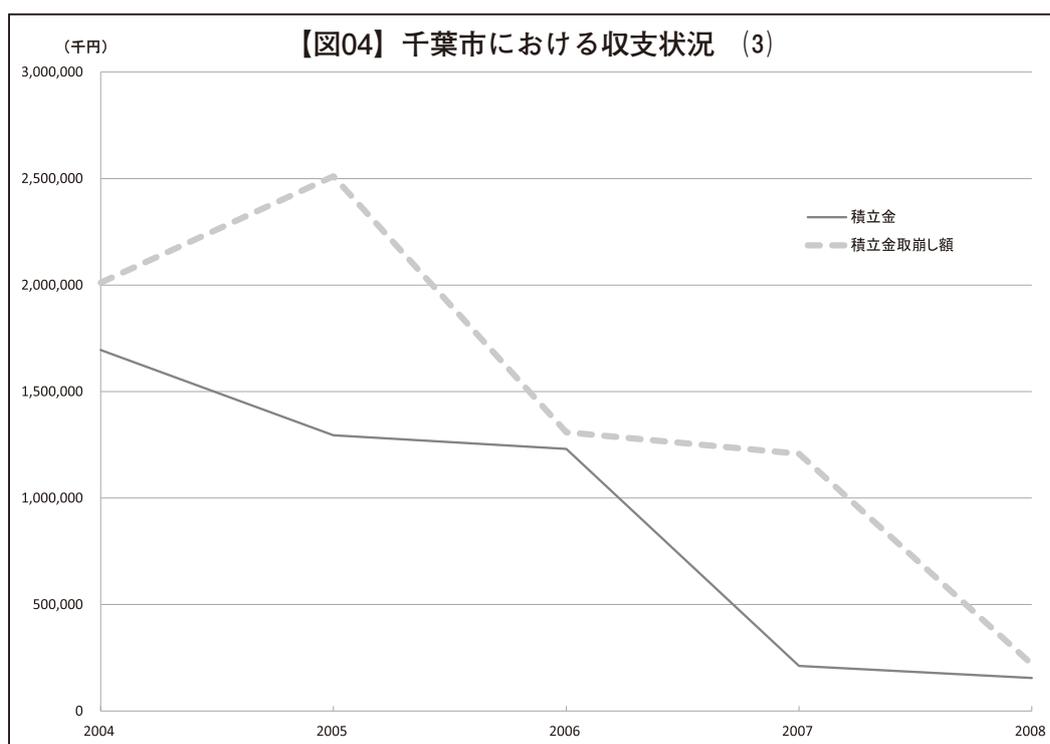
表だけではわかりにくいので、【表01】を3つに分けてグラフを作成してみました。

【図02】は、歳入歳出差引額（形式収支）と実質収支の推移です。実

質収支が「黒字」に転じた後も、形式収支が概ね右肩下りの傾向を示していることがわかります。

【図03】は、実質収支に加えて単年度収支と実質単年度収支の推移をまとめてみました。単年度収支がプラス方向に向かう年には実質単年度収支が凹んでいるようです。どうもモヤモヤするのですが、次の【図04】を見ることで事態を推理することができます。

【図04】は、積立金と積立金取崩し額の推移です。これを見ると、この期間中は常に後者が前者を上回っています。その差は赤字団体になる前年に最も開き、赤字団体となった翌年に再び大きく開いています。以上を重ね合わせて考察すれば、実質収支の「赤字」は突然起きた事態ではなく、その前年度にも起こり得ましたが、財政調整基金を取り崩すなどしてなんとか避けてきたものと思われる。さらに、想像をたくましくするならば、2006（平成18）年度は、あえて前年とほぼ同額の基金を積みながら赤字団体を選んだのかもしれない。おそらく財政状況の厳しさを内外にアピールする狙いが込められていたのではないのでしょうか。もちろん、実際のところはそう単純な話とも思えませんが、すぐ翌年度に、前年に積んだ基金とほぼ同額の積立金取崩し額を得て赤字団体からの脱却を果たしていることから、これは必ずしも



邪推とは言えないと思いますが、いかがでしょうか。後に示すデータにも現れますが、千葉市の財政収支は、その後も厳しい状況がしばらく続いています。

そうした千葉市の状況も含め、もう少し大きな視点でいくつかの自治体の収支状況を概観してみましょう。

【図05-1】と【図05-2】は、歳入歳出差引額（形式収支）の15年間の推移をグラフにまとめたものです。前者にはこの間を通じて実質収支の黒字額が大きな4市、すなわち平均黒字額の大きな順に松戸市、柏市、船橋市、市川市を選び、それに千葉市を加えました。一方、後者には、芝山町、長柄町、神崎町、多古町、東庄町の5町を選びましたが、それは同じ平均黒字額を住民の数で割ると大きい方からこの順に並ぶことに依っています。

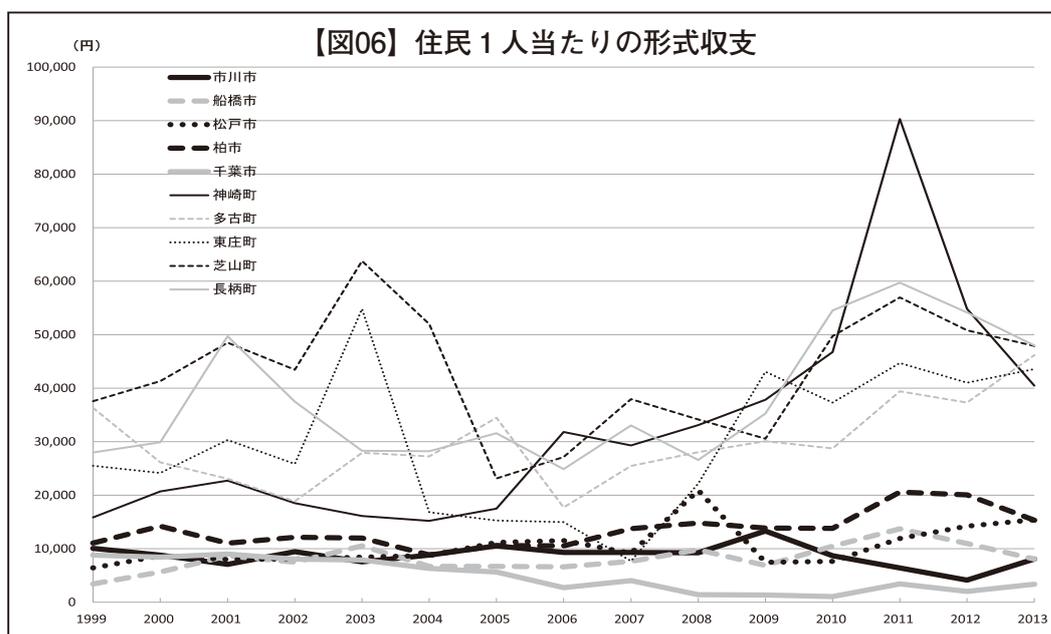
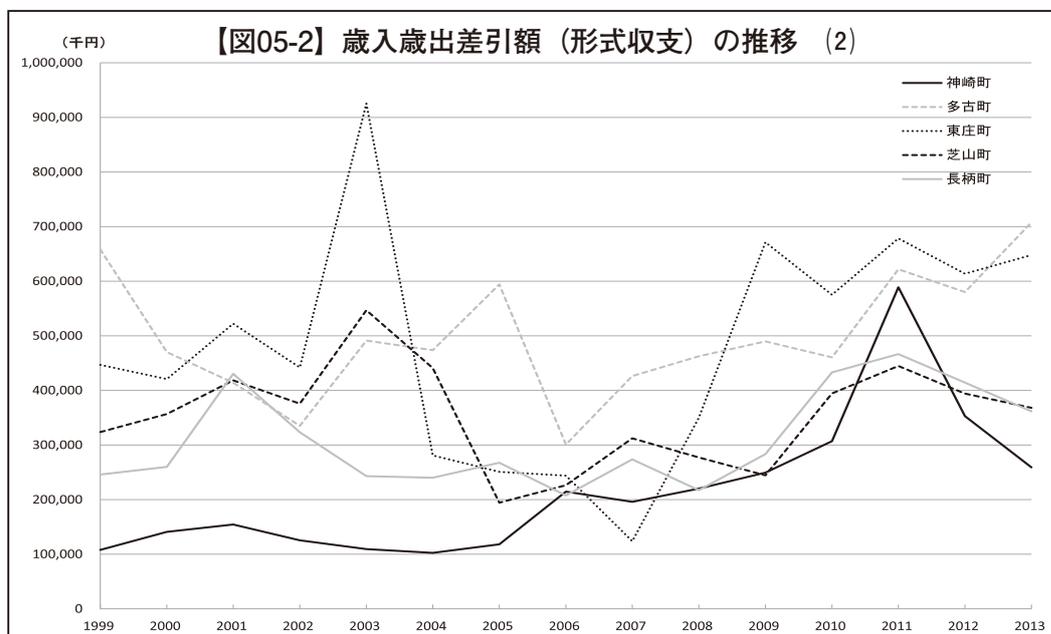
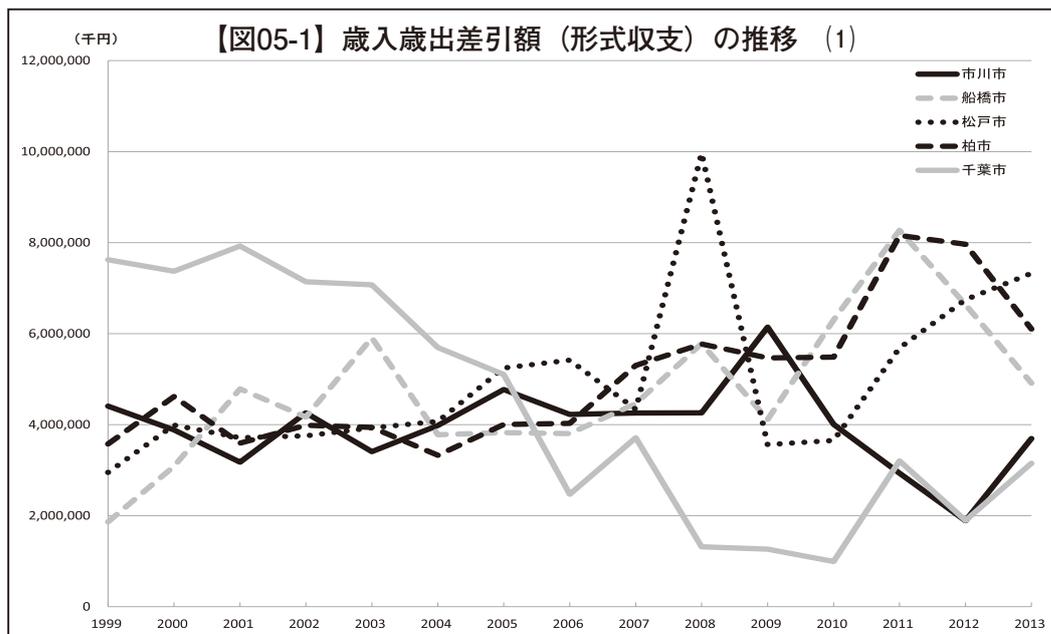
なお、収支状況を比較する際に、通例は財政の規模に照らして行いますが、そうした指標は本稿では別の機会に取りあげますので、あえて住民1人当たりを基準としています。ここで用いた住民の数は住民基本台帳人口です。同人口には、住民基本台帳法が改正されたことにより、2012（平成24）年7月9日から外国人も含まれるようになりましたが、ここでは比較の都合から決算カードにも併記されている日本人のみの人口を基礎に置く

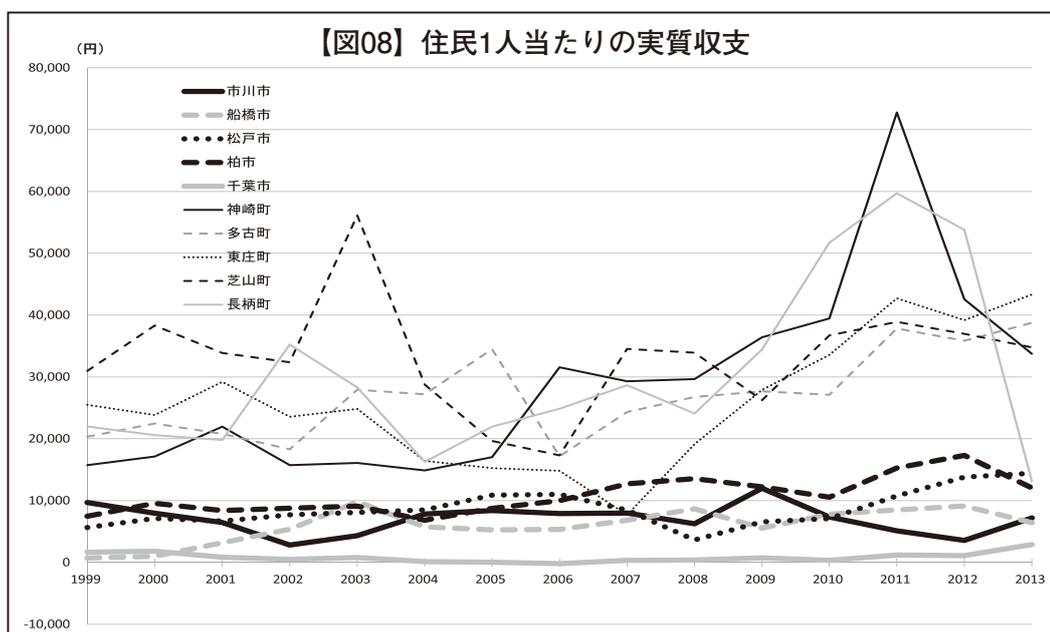
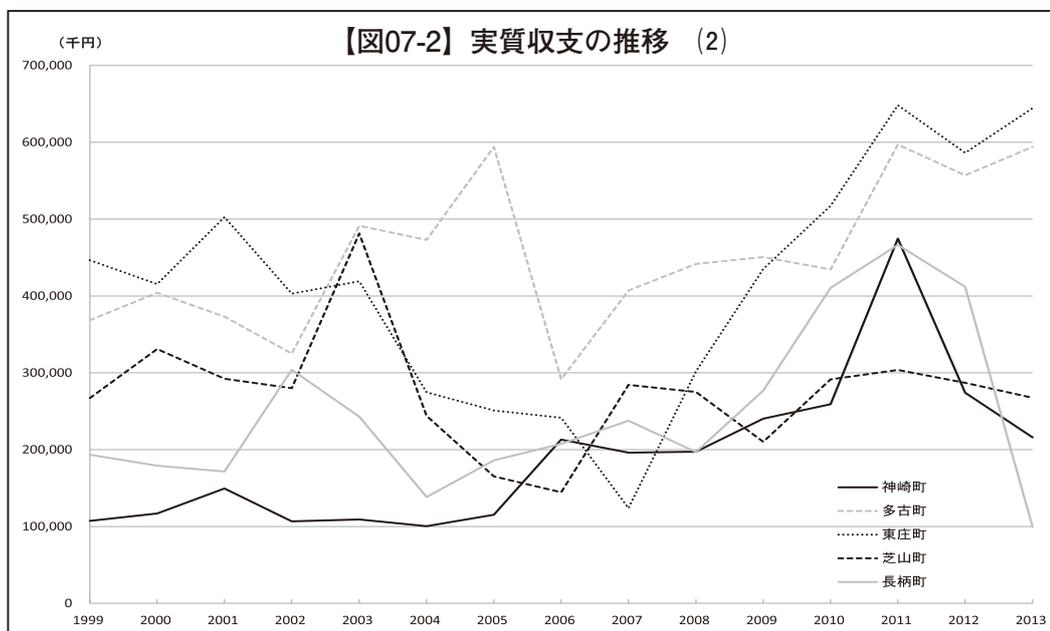
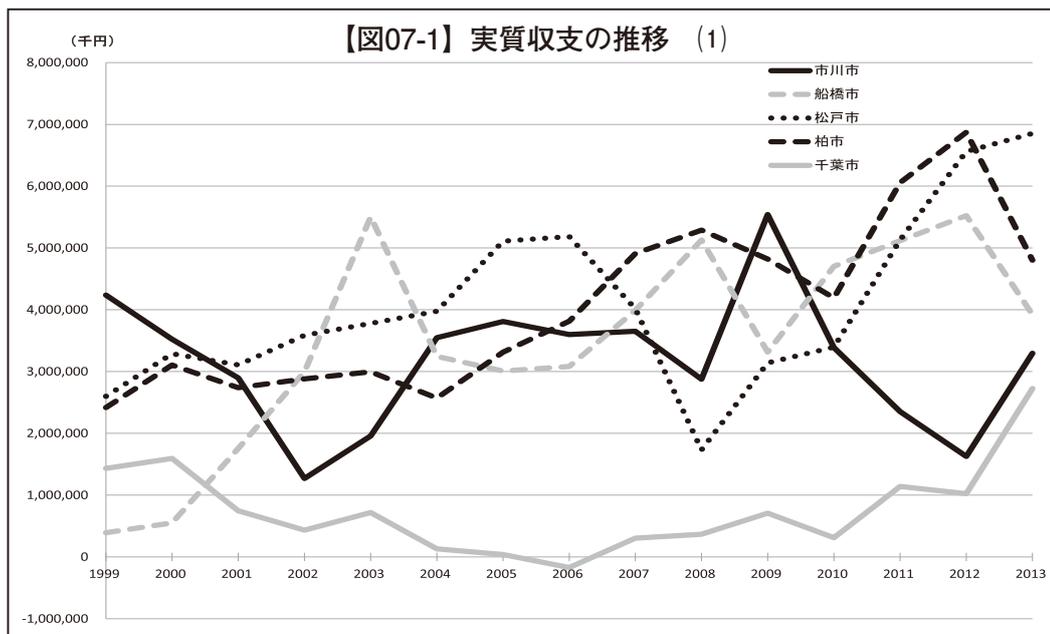
ことにしました。
また、2013（平成25）年度の決算カードでは、それまでの年度末人口ではなく、2014（平成26）年1月1日の人口が記載されるようになりましたが、これは構わずそのまま算定の基礎としました。

【図05-1】と【図05-2】を並べて見ると、文字通り金額の桁が違いますがわかります。1つのグラフにまとめなかったのは、同じ「黒字」と言っても、規模の差がこれだけあるからです。

とはいえ、同じテーブルに乗せるために、住民1人当たりの数値でまとめ直したグラフが【図06】です。

【図06】からは、住民1人当たりに換算すると、都市部の方が小規模な町よりも形式収支の黒字幅が概して狭いことがわかります。千葉市は、形式収支ばかりか、実質収支においても、この期間の平均値が最小です。



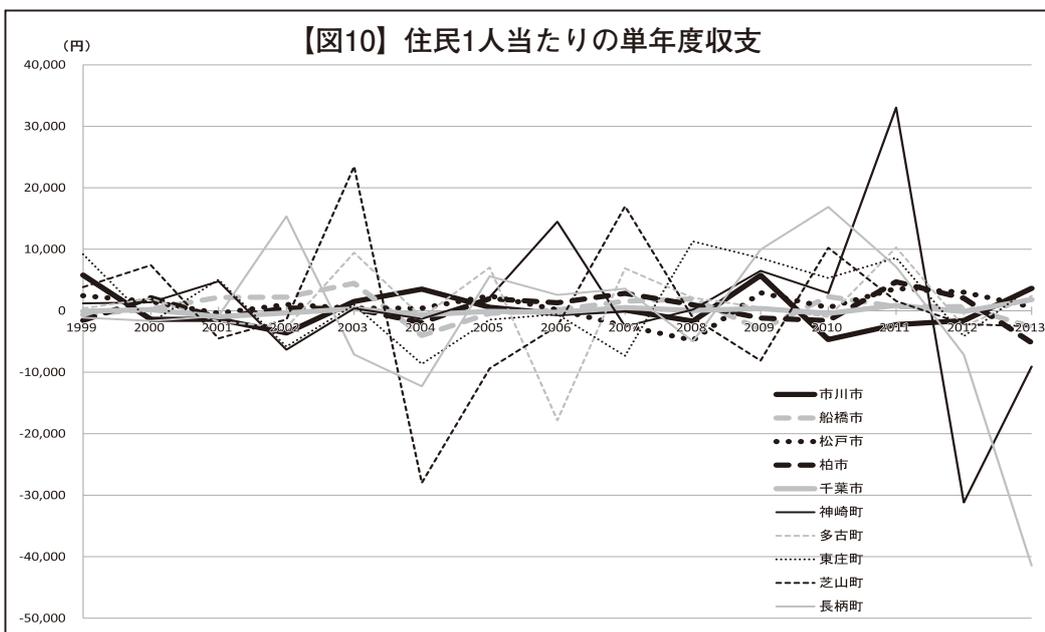
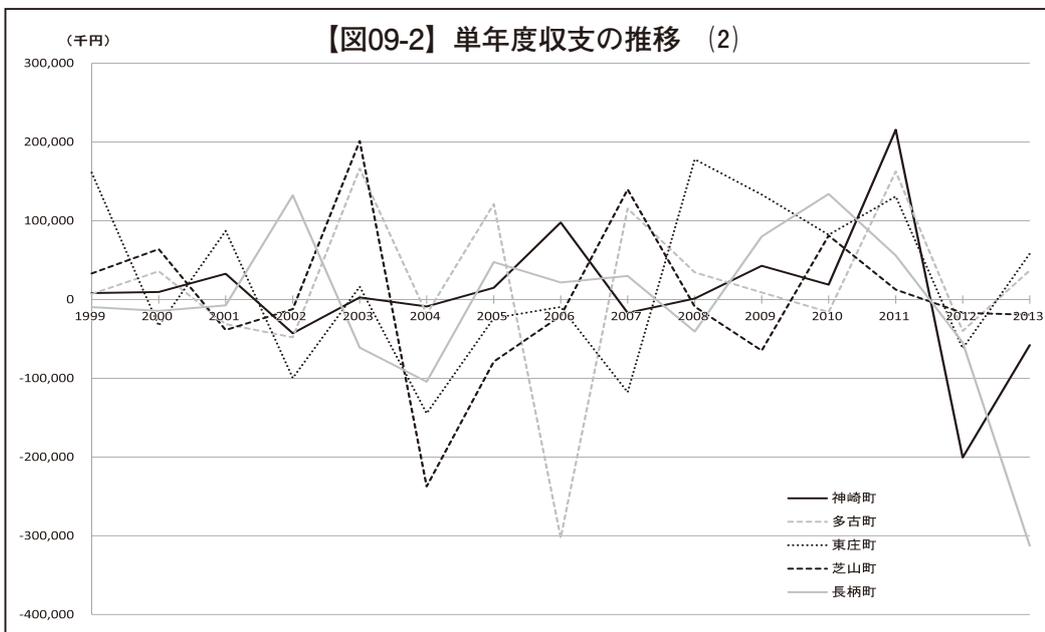
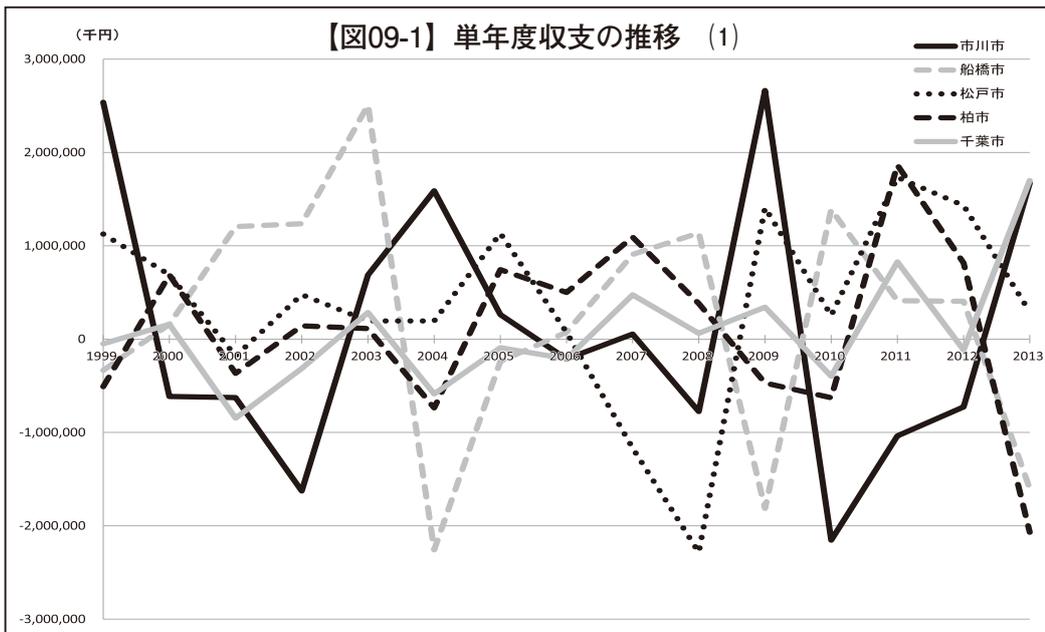


さらに、変動幅についても小規模な自治体の方が大きい傾向を窺わせています。

次は、収支状況の中心をなす実質収支ですが、同様に15年間の推移をグラフにまとめました。

【図07-1】からは、先に詳しくみた千葉市の5年間を含むより長期の推移を概観することもできます。2006（平成18）年度の赤字団体転落を底として、それまでの緩やかな下降とその後しばらくは緩やかに上昇をしてきたことがわかります。他の4市については、その共通傾向を見出すことは困難ですが、それでも千葉市は独自の推移をたどったと言えます。

【図07-2】を見ても、折線のそれぞれに共通する特徴は見出しにくいのですが、あえて言えば、2011（平成23）年度にいずれもピークを迎えているということ

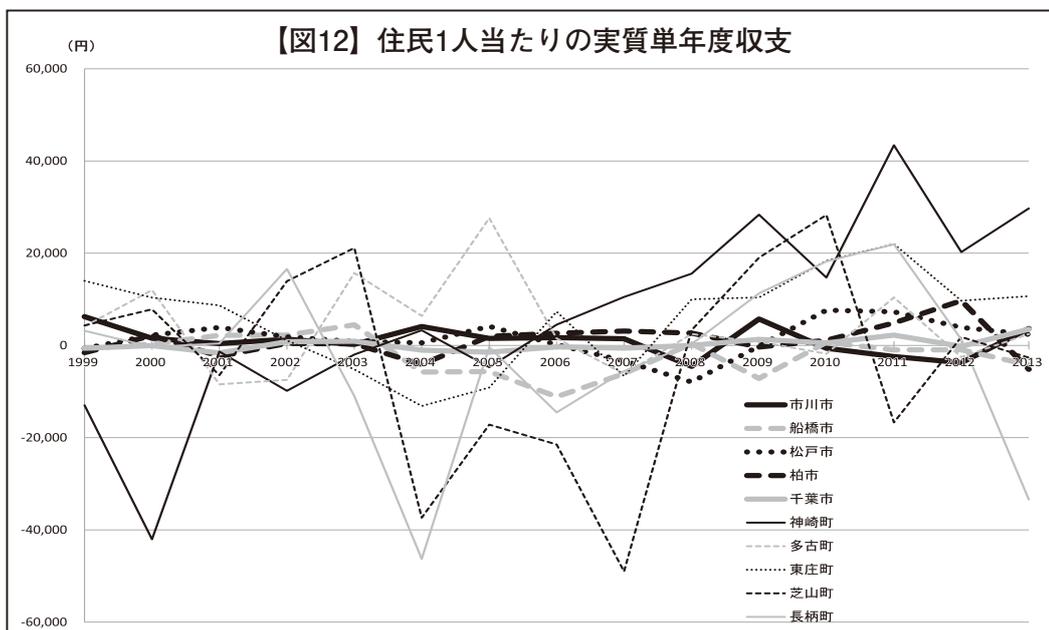
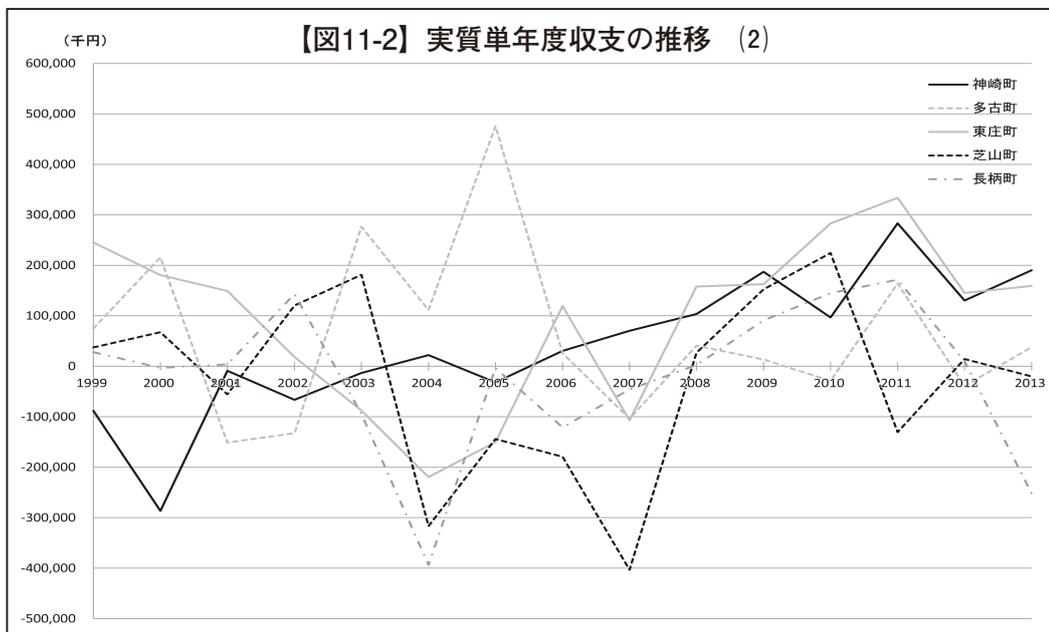
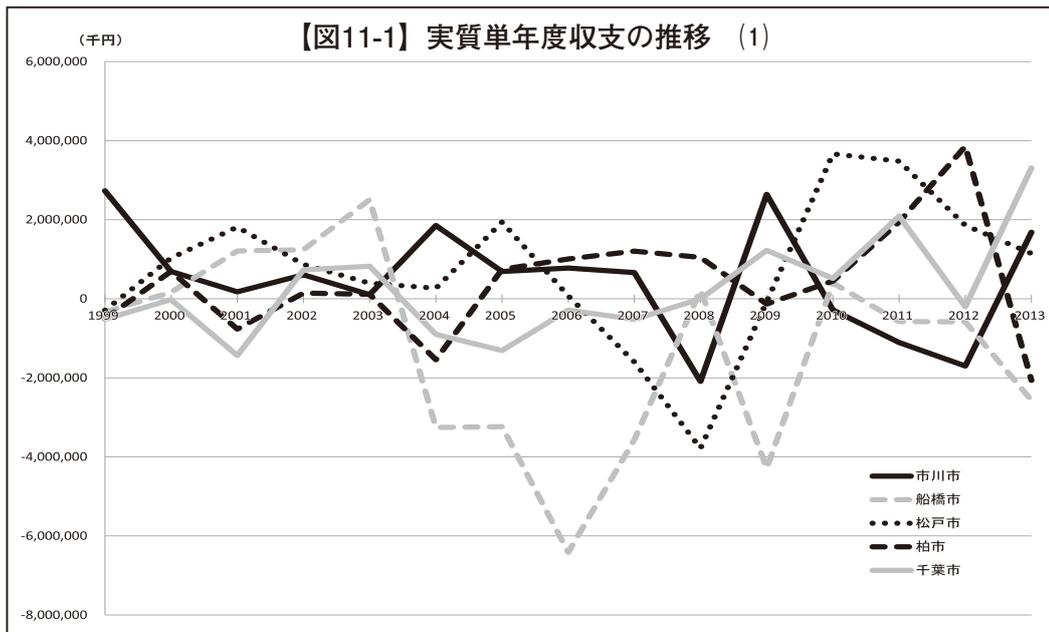


でしょうか。その後は2方向に分かれるようですが、いずれもここに選んだ自治体の偶然かもしれません。

【図08】は、形式収支についてまとめた【図06】と同様に実質収支を住民1人当たり換算してグラフにまとめたものです。やはり、人口が相対的に多い都市部のグラフが人口の少ない町のグラフよりほぼ下方に位置しています。変動の幅についても形式収支と同様のことが言えるようです。

単年度収支と実質単年度収支については、同様のグラフをまとめて示します。

単年度収支の推移をまとめた【図09-1】【図09-2】と【図10】、そして実質単年度収支の推移をまとめた【図11-1】【図11-2】と【図12】、いずれも見づらいグラフになってしまいました。しかし、折線グラフは、どれもゼロを挟んで上下を繰



り返しています。それが確認できればさしあたり十分かもしれません。

今回検討を加えた1999（平成11）年度からの15年間に千葉県内では、たった1つの例外を除いて実質収支の「赤字」を記録した自治体はありませんでした。しかし、実質収支が「黒字」という見栄えを表とするならば、その裏には財務政策があります。とりわけ単年度収支および実質単年度収支とその推移については、当該自治体ごと、すなわちグラフの折線1本1本に、それぞれの事情を反映した意味が込められていると思います。それは、自治体間の比較に馴染むものではないかもしれません。

末尾に【表02】～【表09】を載せます。【表02】は【図05-1】と【図05-2】、【表03】は【図06】、【表04】は【図07-1】と【図07-2】、【表05】は【図08】、【表06】は【図09-1】と【図09-2】、【表07】は【図10】、【表08】は【図11-1】と【図11-2】、【表09】は【図12】、のそれぞれを作成するための基となったデータです。

【表02】 歳入歳出差引額（形式収支）の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	4,406,347	3,883,686	3,175,155	4,258,392	3,407,775	3,981,642	4,772,492	4,225,696	4,257,299	4,260,513	6,142,812	4,006,499	2,934,094	1,888,137	3,695,216
船橋市	1,863,695	3,084,243	4,786,497	4,169,056	5,909,989	3,778,331	3,823,220	3,804,895	4,464,045	5,783,592	4,112,129	6,301,538	8,270,500	6,638,819	4,910,808
松戸市	2,950,475	3,990,468	3,710,638	3,755,418	3,928,469	4,070,068	5,245,341	5,418,446	4,337,260	9,964,675	3,561,783	3,652,964	5,683,394	6,748,015	7,324,113
柏市	3,574,808	4,618,554	3,591,313	3,985,499	3,940,526	3,326,952	4,002,089	4,027,412	5,302,751	5,770,323	5,467,956	5,482,975	8,157,387	7,964,998	6,101,906
千葉市	7,624,174	7,369,977	7,924,736	7,139,956	7,072,992	5,694,507	5,100,099	2,471,343	3,712,962	1,314,631	1,262,235	992,842	3,204,859	1,896,558	3,152,333
神崎町	107,989	141,102	154,495	125,362	109,405	102,528	118,244	214,699	196,053	220,246	249,559	307,058	588,846	352,938	258,990
多古町	658,249	470,208	413,952	335,117	491,322	473,726	594,132	300,887	426,318	462,477	489,696	460,395	621,903	580,037	707,692
東庄町	446,628	420,616	522,083	442,135	925,206	280,920	250,914	243,829	123,840	349,855	671,211	574,992	678,327	613,702	647,994
芝山町	323,668	356,813	418,494	375,722	546,756	440,773	194,411	226,380	312,254	277,061	244,544	394,525	444,759	394,165	368,171
長柄町	245,922	260,008	430,372	323,366	242,847	240,012	267,414	207,679	273,707	217,122	283,287	433,046	466,487	414,390	361,727

【表03】 住民基本台帳人口1人当たりの歳入歳出差引額（形式収支）の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	10,072	8,791	7,092	9,459	7,540	8,791	10,533	9,289	9,304	9,256	13,307	8,691	6,397	4,131	8,074
船橋市	3,420	5,648	8,673	7,485	10,532	6,702	6,710	6,601	7,642	9,787	6,874	10,479	13,716	10,970	8,073
松戸市	6,421	8,646	7,993	8,064	8,411	8,703	11,182	11,510	9,156	20,898	7,453	7,626	11,917	14,199	15,418
柏市	11,048	14,219	11,013	12,150	11,996	8,848	10,580	10,543	13,744	14,787	13,871	13,809	20,586	20,067	15,315
千葉市	8,791	8,436	9,004	8,034	7,903	6,331	5,634	2,715	4,045	1,420	1,354	1,060	3,420	2,022	3,355
神崎町	15,841	20,696	22,720	18,523	16,125	15,205	17,489	31,798	29,297	33,090	37,829	46,758	90,286	54,830	40,461
多古町	36,327	26,130	23,085	18,865	27,932	27,240	34,476	17,716	25,464	28,036	30,089	28,735	39,421	37,321	46,170
東庄町	25,491	24,139	30,333	25,839	54,801	16,803	15,251	14,962	7,700	22,178	43,054	37,318	44,703	41,015	43,574
芝山町	37,557	41,326	48,499	43,436	63,762	51,972	23,125	27,137	37,950	34,163	30,541	49,738	56,962	50,821	47,895
長柄町	27,968	29,889	49,697	37,496	28,307	28,220	31,568	24,872	33,044	26,585	35,248	54,540	59,714	54,133	47,968

*住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

【表04】 実質収支の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	4,237,829	3,523,229	2,896,919	1,269,992	1,957,205	3,547,392	3,810,128	3,598,070	3,651,561	2,876,915	5,540,810	3,387,227	2,351,454	1,625,977	3,297,072
船橋市	392,506	551,444	1,758,026	2,995,390	5,503,095	3,245,772	3,007,781	3,082,684	3,989,838	5,128,618	3,315,690	4,704,546	5,117,441	5,523,396	3,921,349
松戸市	2,597,959	3,287,985	3,108,518	3,585,934	3,781,013	3,976,865	5,110,764	5,184,178	4,017,504	1,733,713	3,141,244	3,395,962	5,129,757	6,561,831	6,853,021
柏市	2,417,863	3,106,313	2,740,183	2,882,148	2,994,981	2,570,012	3,314,813	3,814,825	4,908,460	5,289,748	4,819,769	4,191,451	6,056,532	6,872,397	4,803,421
千葉市	1,434,737	1,593,862	747,395	433,177	717,428	131,094	38,898	-171,168	303,830	366,266	709,232	312,472	1,140,255	1,024,980	2,725,154
神崎町	107,316	116,804	149,429	106,593	109,181	100,375	115,244	213,084	196,053	197,395	240,229	259,105	474,650	274,024	216,005
多古町	368,450	404,261	373,055	325,058	491,322	472,868	594,132	291,663	407,152	441,632	450,567	434,523	597,067	557,131	594,097
東庄町	446,628	415,428	502,655	402,973	419,171	274,620	250,887	241,466	123,840	301,857	435,155	517,441	648,277	586,263	644,448
芝山町	267,005	330,935	292,223	280,074	481,349	243,982	165,150	144,493	284,204	275,093	210,154	291,361	303,822	286,870	267,526
長柄町	193,372	179,051	171,565	303,922	242,847	138,367	185,993	207,635	237,552	196,882	276,984	410,537	466,487	411,874	99,362

【表05】 住民基本台帳人口1人当たりの実質収支の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	9,687	7,975	6,471	2,821	4,331	7,833	8,409	7,909	7,980	6,250	12,002	7,347	5,127	3,557	7,204
船橋市	720	1,010	3,185	5,378	9,807	5,758	5,279	5,348	6,830	8,679	5,543	7,824	8,487	9,127	6,446
松戸市	5,654	7,124	6,696	7,700	8,096	8,504	10,895	11,012	8,481	3,636	6,573	7,090	10,757	13,808	14,427
柏市	7,473	9,564	8,403	8,786	9,117	6,835	8,763	9,986	12,722	13,556	12,227	10,556	15,285	17,314	12,056
千葉市	1,654	1,824	849	487	802	146	43	-188	331	396	761	334	1,217	1,093	2,900
神崎町	15,742	17,132	21,975	15,750	16,092	14,886	17,045	31,559	29,297	29,657	36,415	39,456	72,777	42,570	33,746
多古町	20,334	22,465	20,804	18,299	27,932	27,190	34,476	17,173	24,319	26,772	27,685	27,120	37,847	35,847	38,759
東庄町	25,491	23,841	29,204	23,551	24,828	16,427	15,250	14,817	7,700	19,135	27,912	33,583	42,723	39,181	43,336
芝山町	30,982	38,329	33,865	32,378	56,134	28,768	19,644	17,321	34,541	33,920	26,246	36,732	38,912	36,987	34,802
長柄町	21,992	20,583	19,811	35,241	28,307	16,269	21,956	24,866	28,679	24,107	34,464	51,705	59,714	53,805	13,176

*住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

【表06】単年度収支の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	2,537,702	-614,079	-626,310	-1,626,927	687,213	1,590,187	262,736	-212,058	53,491	-774,646	2,663,895	-2,153,583	-1,035,773	-725,477	1,671,095
船橋市	-334,394	158,938	1,206,582	1,237,364	2,507,705	-2,257,323	-237,991	74,903	907,154	1,138,780	-1,812,928	1,388,856	412,895	405,955	-1,602,047
松戸市	1,125,554	690,026	-179,467	477,416	195,079	195,852	1,133,899	73,414	-1,166,674	-2,283,791	1,407,531	254,718	1,733,795	1,432,074	291,190
柏市	-508,816	688,450	-366,130	141,965	112,833	-735,759	744,801	500,012	1,093,635	381,288	-469,979	-628,318	1,865,081	815,865	-2,068,976
千葉市	-48,548	159,125	-846,467	-314,218	284,251	-586,334	-92,196	-210,066	474,998	62,436	342,966	-396,760	827,783	-115,275	1,700,174
神崎町	8,229	9,488	32,625	-42,836	2,588	-8,806	14,869	97,840	-17,031	1,342	42,834	18,876	215,545	-200,626	-58,019
多古町	6,988	35,811	-31,206	-47,997	166,264	-18,454	121,264	-302,469	115,489	34,480	8,935	-16,044	162,544	-39,936	36,966
東庄町	161,091	-33,141	87,227	-99,682	16,198	-144,551	-23,733	-9,421	-117,626	178,017	133,298	82,286	130,836	-62,014	58,185
芝山町	33,188	63,930	-38,712	-12,149	201,275	-237,367	-78,832	-20,657	139,711	-9,111	-64,939	81,207	12,461	-16,952	-19,344
長柄町	-9,684	-14,321	-7,486	132,357	-61,076	-104,480	47,626	21,642	29,917	-40,670	80,102	134,054	55,950	-54,613	-312,512

【表07】住民基本台帳人口1人当たりの単年度収支の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	5,801	-1,390	-1,399	-3,614	1,521	3,511	580	-466	117	-1,683	5,771	-4,671	-2,258	-1,587	3,652
船橋市	-614	291	2,186	2,222	4,469	-4,004	-418	130	1,553	1,927	-3,031	2,310	685	671	-2,634
松戸市	2,450	1,495	-387	1,025	418	419	2,417	156	-2,463	-4,790	2,945	532	3,636	3,013	613
柏市	-1,573	2,120	-1,123	433	343	-1,957	1,969	1,309	2,835	977	-1,192	-1,582	4,707	2,055	-5,193
千葉市	-56	182	-962	-354	318	-652	-102	-231	518	67	368	-424	883	-123	1,809
神崎町	1,207	1,392	4,798	-6,329	381	-1,306	2,199	14,491	-2,545	202	6,493	2,874	33,049	-31,168	-9,064
多古町	386	1,990	-1,740	-2,702	9,452	-1,061	7,037	-17,809	6,898	2,090	549	-1,001	10,303	-2,570	2,412
東庄町	9,194	-1,902	5,068	-5,826	959	-8,646	-1,443	-578	-7,313	11,285	8,550	5,340	8,622	-4,144	3,913
芝山町	3,851	7,404	-4,486	-1,405	23,472	-27,988	-9,377	-2,476	16,980	-1,123	-8,110	10,238	1,596	-2,186	-2,516
長柄町	-1,101	-1,646	-864	15,348	-7,119	-12,285	5,622	2,592	3,612	-4,980	9,967	16,883	7,162	-7,134	-41,442

*住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

【表08】実質単年度収支の推移

(千円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	2,731,142	691,954	176,676	608,912	102,711	1,851,950	690,285	778,501	660,927	-2,090,988	2,641,044	-282,722	-1,107,777	-1,701,649	1,682,753
船橋市	-330,394	164,938	1,208,582	1,238,364	2,508,705	-3,256,123	-3,236,991	-6,416,048	-3,567,651	218,877	-4,290,222	398,013	-576,110	-583,686	-2,568,184
松戸市	-293,062	1,029,427	1,814,641	867,152	391,779	266,592	1,942,245	73,414	-1,597,235	-3,783,439	-72,436	3,663,286	3,481,520	1,857,691	1,146,659
柏市	-503,622	695,838	-764,901	142,287	113,205	-1,541,473	745,078	1,006,150	1,202,723	1,045,261	-131,768	447,144	1,940,676	3,855,691	-2,063,984
千葉市	-519,162	-22,612	-1,435,299	729,965	826,611	-902,785	-1,308,400	-287,349	-521,666	-872	1,225,132	514,266	2,090,201	-201,654	3,310,372
神崎町	-88,291	-286,524	-9,095	-66,496	-13,321	22,077	-31,965	30,360	70,292	103,651	187,171	96,601	283,197	130,374	190,218
多古町	75,077	215,811	-151,206	-132,504	276,264	111,546	475,773	25,900	-103,607	40,803	13,292	-28,713	164,124	-39,046	37,900
東庄町	245,222	180,603	149,343	18,340	-87,696	-219,613	-150,130	119,546	-107,163	157,943	162,568	282,797	333,795	145,107	159,072
芝山町	37,416	67,569	-55,504	120,475	181,376	-316,687	-144,290	-179,176	-403,260	26,879	152,380	224,425	-130,342	14,208	-20,269
長柄町	28,003	-3,022	3,775	142,977	-94,416	-393,716	-3,256	-121,125	-46,018	2,404	90,823	144,751	171,469	9,876	-252,002

【表09】住民基本台帳人口1人当たりの実質単年度収支の推移

(円)

	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
市川市	6,243	1,566	395	1,353	227	4,089	1,523	1,711	1,444	-4,543	5,721	-613	-2,415	-3,723	3,677
船橋市	-606	302	2,190	2,223	4,471	-5,776	-5,681	-11,132	-6,107	370	-7,172	662	-955	-965	-4,222
松戸市	-638	2,230	3,909	1,862	839	570	4,140	156	-3,372	-7,935	-152	7,648	7,300	3,909	2,414
柏市	-1,556	2,142	-2,346	434	345	-4,099	1,970	2,634	3,117	2,679	-334	1,126	4,898	9,714	-5,181
千葉市	-599	-26	-1,631	821	924	-1,004	-1,445	-316	-568	-1	1,314	549	2,230	-215	3,523
神崎町	-12,952	-42,025	-1,338	-9,825	-1,963	3,274	-4,728	4,496	10,504	15,573	28,372	14,710	43,422	20,254	29,717
多古町	4,143	11,993	-8,432	-7,459	15,706	6,414	27,608	1,525	-6,188	2,474	817	-1,792	10,403	-2,512	2,473
東庄町	13,996	10,365	8,677	1,072	-5,194	-13,136	-9,125	7,335	-6,663	10,012	10,428	18,354	21,998	9,698	10,697
芝山町	4,342	7,826	-6,432	13,928	21,152	-37,341	-17,163	-21,479	-49,011	3,314	19,031	28,294	-16,693	1,832	-2,637
長柄町	3,185	-347	436	16,579	-11,005	-46,292	-384	-14,506	-5,556	294	11,301	18,231	21,949	1,290	-33,418

*住民基本台帳人口は、決算カード記載の各年度末人口による。ただし、2012(H24)年度および2013(H25)年度はうち日本人のみの人口。また、2013(H25)年度は1月1日時点の人口を基準としている。

《付記》

各自治体ごとの収支状況の推移に関するデータは、紙幅の都合上本誌に掲載することは叶いません。とりまとめるには手数を要しますので、今回もウェブサイト上に公開いたします。

一般社団法人千葉県地方自治研究センターのホームページ <http://chiba-jichiken.net/> の左側の欄にある「活動報告」中の「調査・研究」をクリックして遷移するとご覧いただけます。どうぞ、ご活用ください。

(続く)